

## 第1回千葉市新基本計画審議会区計画部会議事録

1 日 時：平成22年11月26日（金） 10:00～11:40

2 場 所：オークラ千葉ホテル 2階「ブリストル」

3 参 加 者：《委員》16名

東 秋沙委員、池田雅一良委員、伊勢田政員委員、岡本眞一委員、  
小河原俊夫委員、金谷善治委員、上関知子委員、岸岡泰則委員、黒岩亮子委員、  
斉藤元治委員、重村旦委員、長島勝平委員、西山未真委員、細谷久美子委員、  
御園愛子委員、依田俊治委員

（欠席者：海宝周一委員、櫻井嘉信委員、松本健一委員）

《市出席者》 14名

宮下総合政策局長、鈴木市民局長、花島中央区長、藤沼花見川区長、  
弓削田稲毛区長、岩成若葉区長、大曾根緑区長、小池美浜区長、  
亀井主任主事（中央区）、石井総括主幹（花見川区）、加賀山課長補佐（稲毛区）、  
塚田主任主事（若葉区）、石井主任主事（緑区）、杉田主任主事（美浜区）

《事務局》10名

中村総合政策部長、片桐市民自治推進部長、柄本総合政策部参事、  
原政策企画課長、佐々木課長補佐、白井主査、堺主任主事、酒井主任技師、  
野澤主任主事、大坪主任主事

### 4 議 題

- (1) 部会長及び副部会長の選任について
- (2) 新基本計画区基本計画（原案）について
- (3) その他

### 5 議事の概要

- (1) 部会長及び副部会長の選任について

委員の互選により、部会長に御園愛子委員が選任され、部会長の指名により副部会長に岡本眞一委員が選任された。

- (2) 新基本計画区基本計画（原案）について

新基本計画区基本計画（原案）について、事務局から説明した後、委員全員で意見交換した。

- (3) その他

議事録の確認方法について、事務局から説明し、了承された。また、次回開催日等を確認した。

### 6 会議経過

#### 1 開会

##### 【原政策企画課長】

おはようございます。大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまより、第

1 回千葉市新基本計画審議会区計画部会を開催させていただきます。

本日の会議につきましては、新基本計画審議会設置条例第5条第2項により、委員の半数以上の出席が必要でございますが、本日の出席委員は、委員総数19名のところ、16名の委員にご出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

## 2 議題

### (1) 部会長及び副部会長の選任について

#### 【原政策企画課長】

それでは、お手許の次第にしたがいまして、会議を進めさせていただきます。

これより議題に入らせていただきます。まず初めに、当部会の部会長及び副部会長の選任を議題といたします。

なお、部会長が決まるまでの間、宮下総合政策局長が座長を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。それでは宮下局長、お願いたします。

#### 【宮下総合政策局長】

おはようございます。総合政策局長の宮下でございます。よろしくお願いたします。

それでは座って進めさせていただきます。部会長の選任でございますが、審議会運営要綱第4条によりまして、委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

はい、黒岩委員さん。

#### 【黒岩委員】

おはようございます。本審議会当部会で審議を行いますのは、新基本計画のうち区の基本計画に関する部分ですので、区の特長や特色を活かした各区のまちづくりの方向性について、とりまとめていただくことになると思います。その際には、こちらの部会長さんとしまして、多くの経験と見識、それからまちづくりに精通している方が適任だと考えます。そこで、当部会の部会長さんにつきましては、豊かな経験と高い見識をお持ちで、かついろいろな経験をなさっていらっしゃる、みつわ台保育園園長であり、また全国保育士会会長であられる御園愛子委員にお願いしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

#### 【宮下総合政策局長】

はい。ただいま黒岩委員より、御園委員とのご提案がございましたが、よろしいでしょうか。

#### 【委員一同】

(異議なし)

#### 【宮下総合政策局長】

はい。ありがとうございます。それでは、御園委員さんに部会長さんをお願いいたします。御園部会長さん、部会長席へお移り願います。よろしくお願いたします。

#### 【原政策企画課長】

それでは、ここで御園部会長さんより、ご挨拶をお願いいたします。

#### 【御園部会長】

おはようございます。御園でございます。本日、千葉市新基本計画審議会区計画部会の部会長にみなさまからご信託いただきまして、精一杯努めてまいりたいと思います。委員のみなさまのご支援とご協力をいただきまして、この任務を全うできたらと思っておりますので、どうぞよろ

しくお願い申し上げます。

**【原政策企画課長】**

ありがとうございました。それでは、これからの議事進行につきましては、御園部会長さんをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

**【御園部会長】**

はい。それでは、議事を進めさせていただきます。

副部会長の選任について、こちらは部会長の指名によることとなっております。私といたしましては、環境政策がご専門で同分野に高い見識をお持ちでいらっしゃる東京情報大学総合情報学部教授の岡本委員をお願いしたいと思いますが、岡本委員、よろしくお願いいたします。

**【岡本委員】**

(了承)

**【御園部会長】**

ありがとうございました。それでは岡本委員に副部会長をお願いいたします。岡本副部会長さん、どうぞお席の方へお願い申し上げます。

それでは岡本副部会長さん、ご挨拶をお願いいたします。

**【岡本副部会長】**

ただいまご紹介いただきました東京情報大学の岡本です。この度、御園部会長より副部会長のご指名をちょうだいいたしましたので、微力ではありますが、御園部会長を補佐いたしまして、千葉市の今後の計画をしっかりと取りまとめていきたいと考えております。どうぞご協力をよろしくお願いいたしますと思います。

**【御園部会長】**

ありがとうございました。それでは、議題（２）新基本計画区基本計画（原案）について議論に入りたいと思います。

その前にこれから議論する内容がどのように答申につながり、計画に反映されていくのかを確認しておきたいと思います。今回を含めた２回の会議で、新基本計画のうち区基本計画の部分に対する答申案をまとめるのがこの部会の役割となります。本日は、６区の区基本計画に対し、一通り意見を出していただき議論を進めていきたいと思います。そして次回、本日出された意見などをもとに、部会としての答申案について検討したいと思います。

みなさん御承知のことと思いますが、他の部会と同様に、この場で最終的な計画案を確認しながらつくっていくということではなく、原案に対するご意見を出していただき、議論を深める場であるということを再確認しておきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**（２）新基本計画区基本計画（原案）について**

**【御園部会長】**

それでは、具体的な議論に入りたいと思います。事務局から区基本計画（原案）について説明をしていただき、それを踏まえながら検討していきたいと思います。

それでは、区基本計画（原案）について事務局より説明をお願いいたします。

**【中村総合政策部長】**

はい。総合政策部長の中村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、区基本計画の位置づけと策定過程等についてご説明をさせていただいた後に、区基本計画（原案）のポイントについてご説明をしたいと思います。

まず、お手許にございます区基本計画（原案）の概要をお開きいただきたいと思います。こちらの説明に入る前に、区基本計画とご審議をいただいております市基本計画との関係について、まずはご説明をしたいと思います。

この度、私どもが策定しております新基本計画の中で、計画の特色として位置づけておりますのは、まちづくりにご参加いただく多様な主体の方々が共有できる計画をつくろうというのが基本にございます。こうしたことから、特に区の基本計画につきましては、市民の方と身近な区役所というところに着目をいたしまして、それぞれの各区の特性を踏まえながら、区民の方々と区役所が一体となって計画をつくろうとしたところにございます。したがいまして、ご審議いただいております市基本計画、それからこれからご審議いただきます区基本計画を合わせまして、総体として市の新基本計画という構成になっております。

ちなみに、現在の『ちば・ビジョン21』の中にも区ビジョンがございますが、これにつきましては、『ちば・ビジョン21』の中の各論で市全体として書かれております施策につきましては、区ごとに切り出しをして記述するに止まっていることから、今回の区の基本計画とは若干、位置づけが異なっております。これにつきましては、後ほどまたご説明をいたします。

今申しあげましたとおり、現在の区ビジョンと比較いたしまして、今回の区の基本計画につきましては、市の基本計画で定めております基本的なまちづくりの視点や計画の枠組み等、市の基本計画を前提にしながら、それと整合を取りつつ、各区の特色や特徴を踏まえて、各区が今後10年間のまちづくりで特に重点的に取り組むべき課題に絞って、今回の計画づくりをしてきたというところにございます。

また、策定の過程につきましては、区ごとに区長を座長といたしまして、区民検討会を設置しました。その区民検討会の中には、例えば、町内自治会の連絡協議会、各種団体の代表の方、NPO等で活躍いただいている方、さらには公募の市民の方などに委員としてお入りいただき、検討いただきました。概ね15名程度で、本年の6月から9月にかけて、4回ずつ検討会が開催されたところであります。

各区におきましては、現状の分析と課題の抽出、それらを踏まえて今後10年間に各区として取り組むべき将来像を定め、そのためにどういう施策の展開をすべきかといったことをご議論いただきました。議論をいただく際には、現状の市と区の関係ですとか、現行制度を前提とするのではなく、それらのある意味で変更しなければいけないということも想定しながら、今後10年間どう取り組んでいくべきかについて、活発にご議論いただいたところにございます。

そういった形で大体9月末までに素案をまとめていただきまして、その素案につきまして10月に市民意見募集や庁内との調整等を実施いたしまして、11月に原案が決定されたところにございます。

それでは、原案の概要をご覧いただきたいと思います。計画の構成について、まず区の概況があり、それから現状と課題、区の将来像、施策の展開という形で各区共通の枠組みを設定させていただきました。特に、現状と課題につきましては、区民検討会の中でもご議論いただきましたけれども、まず各区のまちづくりの前提となるものとして、どういった課題があるのかということ、それぞれ記述しております。そうした現状と課題に対しまして、今後10年間で区が目指

すべき、まちづくりの目標として区の将来像を掲げてございます。この将来像を実現するために、各区がまちづくりの中で特に重点的に取り組むべき施策を、施策の展開として整理しているところがございます。こうした構成は各区とも共通しておりますけれども、内容、それから例えば同じ項目でも各区によっては取組みの濃淡があるということがございます。これは区民検討会の中での議論を踏まえて、その中で出された委員のみなさま方のご意見を最大限に尊重してつくったという形になっており、それが各区の特徴や特色になっていると考えております。それでは、各区の特色等について、ご説明をさせていただきます。

まず中央区でございます。中央区につきましては、県都・千葉市の顔として、魅力ある区づくりをしていく必要があるとしております。特に中心市街地の活性化、これは魅力ある商店街づくりや回遊性の向上などが取り組むべき課題であり、そういう施策の展開をすべきだとしております。また、防犯対策の推進というところで、これはいわゆる中心市街地と、それから繁華街というような状況がございますので、市の中でも犯罪の発生率が高いことから、これらへの対策が必要であると整理しております。さらには、区民が主体となったまちづくりの推進というところで、区民参加の推進、地域コミュニティのさらなる活性化、それから区役所を協働の拠点として位置づけるための機能強化などについて、記述をしてございます。さらに、これは計画の構成上の特徴でございますが、施策を展開するにあたって念頭に置くべきものとして、将来像を実現するための3つの視点を掲げているところがございます。区の将来像の下に、(1) ところが通う暮らしやすいまちづくり、(2) 人びとが楽しく集うまちづくり、(3) 区民が主役のまちづくり、とあり、これらを切り口として施策の展開をしていこうと整理しております。

続きまして、花見川区でございます。花見川区につきましては、まず特徴として挙げられるのが、花見川の河川空間、それから農地や自然緑地を活かしたまちづくり、言わば恵まれた自然空間を将来に引き継ぐ、それから都市近郊農業の維持などが非常に重要であるし、そういう施策の展開をすべきだとしております。それから、花見川団地など大規模な団地がございます、ここは高齢化が既に進展しております。したがって、一人暮らしの高齢者の方、介護が必要な方、老々介護の問題などが顕在化しているのです、これらへの対策が必要だとしております。

続きまして、稲毛区でございます。特色としましては、既に稲毛区は文教のまちというイメージが定着してきていることから、これを引き続き伸ばすということで、大学や研究所の知識やノウハウの地域還元、循環、それから子どもから大人までが積極的に学習活動に参加するような土壌づくりが必要だとしております。また、稲毛区につきましては、区民一人あたりの公園面積が市の平均の6割程度に止まっているという特色がございます、身近な緑の保全や活用をさらに進めていく必要があります、また、都市緑化によって、緑被率を高める必要があるだろうとしております。

続きまして、若葉区でございます。若葉区の特徴としましては、まずは6区の中でも、高齢化が最も進んでいるということがございます。高齢化が進んでおりますけれども、それをマイナスに捉えるのではなくて、積極的な面で捉えようということで、高齢者をまちづくりの重要な担い手として活躍していただけるような取組みが必要だとしております。それから、若葉区にも豊かな自然、農業、農村がございます。これらの地域資源をこれまでも発信してきてはいるのですが、さらに魅力を積極的に活用するということから、豊かな自然や農業を活かした都市部と農村部の交流のさらなる推進、それから加曽利貝塚や動物公園などの観光資源の活用も図っていく必要が

あるとしております。また、特に東部地域でございますけれども、交通の課題が顕在化してきていることから、コミュニティバスの運行など、地域での利用促進の視点を盛り込んでいく必要があるとしております。

続きまして、緑区でございます。緑区の特色としましては、6区の中で人口構成が若いということがございます。こういったことから、子育て世代が多く、こどもと高齢者の交流の促進、こどもの参画といった分野の取組みが必要であるとしております。それから、緑区につきましても、豊かな緑、それから歴史がございます。区民一人あたりの都市公園面積が最も高い水準にあるということで、昭和の森等がございます。そういったものの魅力の情報発信や、身近な自然の保全や管理などが必要だとしております。それから、新旧の市街地が存在する。例えば新しいところで言いますと、あすみが丘などの大規模な住宅地、それから従来からある土気や菅田の辺りの地域が、それぞれ相当、地域の特色が異なっておりまして、そういったものが区の中に存在していることから、緑区全体ということではなくて、それぞれの地域の特性を細かく把握して、その特性に応じたまちづくりをしていく必要があるとしております。

最後に美浜区でございます。美浜区の特色としましては、埋立てによってつくられた人工的な地域ということから、まずは海辺を活かしたまちづくり、具体的には、いなげの浜や稲毛海浜公園、幕張海浜公園などの資源を活かしたまちづくりを進めていく必要があるとしております。それから、美浜区については団地等が多く、特に東京等に通勤をされていてリタイアをされた方々で、豊かな経験や知識をお持ちになっている元気な高齢者の方が多いということから、これらのみなさんの力を地域で活用できる、活躍できるような仕組みづくりが必要であるとしております。それから、外国人市民の方が多いということから、そういう方々がいらっしゃる組織や企業、大学と、世代や組織を超えた交流をさらに進めていく必要があるとしております。それから、集合住宅が非常に多い地域でございます。築年数がかなり経ったもので、特に5階建てでエレベーターが設置されていない集合住宅が多くございます。これらにお住まいになっている高齢者の方々への日常生活支援が既に問題になってきているので、対策をとる必要があるとしております。

これらの施策の展開をする上で、さらに美浜区の個性を高めるという視点から、2つの取組みを特出しして掲げておりまして、1つ目が団地の再生、2つ目が幕張新都心の魅力の向上と活用をさらに図る必要があるとしております。

以上が大変雑駁でございますけれども、各区の基本計画の特色などについてのご説明でございます。説明は以上です。よろしく願いいたします。

#### 【御園部会長】

ありがとうございました。それでは、区基本計画（原案）について検討したいと思います。

まずは委員お一人ずつご意見をいただいきたいと思っております。なお、ご発言にあたっては、どの区に対するご意見なのかを必ず述べていただきますようお願い申し上げます。また、みなさんにご意見をいただきたいと思いますので、その辺りもご配慮お願い申し上げます。

それでは、私の方から指名させていただきますが、依田委員、お願いいたします。

#### 【依田委員】

冒頭に事務局からお話がありました、市基本計画と区基本計画の関係について、私が読んで違和感を感じたのは、全然別の計画なのか、包含した計画なのかがよくわかりませんでした。今日説明いただいてよくわかったのですが、要は6つの区の計画の前に、市の計画と区の計画の関係、

関連性をしっかり書かないと、一般市民の方はわからないかなという気がします。なぜかと言いますと、私の認識ですと、市の計画の4章に政策があって、その政策に対する横軸と、それから各々に対して、地域計画としてはどうかという縦軸で、マトリックスのような関係であると私は理解していて、恐らくそうだと思います。そういうところをしっかりと書かないと、どうも政令指定都市の中の行政区の縦割り計画みたいな感じに見えるんですね。全部読んでみると、区独自に計画に関係するものと、関連する何区かに共通するもの、それから全体に関係するものがあるんですね。そういう意味では、統一性と個別の区の独自性が混ざって書いてあるんで、それはそれで良いんですが、そういう面もあることを書き込まないと、どうも縦割りという感じがしないでもないです。市の計画ですので、そここのところを冒頭に1枚、しっかりと書いてほしいという気がします。以上です。

#### 【御園部会長】

はい。ありがとうございました。それでは続きまして、細谷委員、お願いいたします。

#### 【細谷委員】

おはようございます。私もあまり時間がなくてじっくり読めていませんので、全体的に気づいた点を申し上げたいと思います。政令指定都市で6つの区にした意図があったでしょうから、それをきちんと調べて来たいと思っていたのですが、時間がなくてできていません。それとの関係で、区の持つ意味、区のコミュニティとしての意味みたいなところから私は考えてみたいと思って、分析をしようと思って目を通し出しましたが、あまり理解できないことも多かったです。

と言いますのは、区の概況にある地域資源については、自然的な資源と社会的な資源がありますが、そういうものを区ごとに示す必要があります。専門の方はご存じかもしれませんが、市民に指し示していくものですから、その定義が必要だということです。先ほどのご説明では、区ごとの検討会では現状の分析をして、そこからの課題を出したということでした。しっかりと見ておきたいのは言葉でないだろうと思っていて、ソフト・ハード含めて最低限、区で持つべき資源、具体的には例えば医療や福祉、教育とか防災関係など、区ごとにきちんと持つべき資源の現状は一体どうなっているのかが見えて初めて、足りないものは何か、ここはこうすれば良いのではないかという形で見たいと思いました。区の将来像や施策の展開については、その区の独自性の中で、ご意見を尊重したいと思って見えています。

全部読み切っていませんから、区ごとには言えませんが、花見川区が、ある意味では私の疑問に沿ったような形で記されてありました。例えば、2-5ページの「4 こども・高齢者～少子超高齢化への対応」というところで、「大規模団地の高齢化率（平成22年3月末現在）」というデータが載っています。他の区でも平成17年の数値、平成27年の数値はありますが、この間の平成22年の現実はどうなのかというところがあまり見えていない。要するに、現状が分析されているのかな、もっと分析されていれば良かったなという感じで読みました。細かいところは時間があれば討論に加わりたいと思いますけれども、大枠はそういう形で発言しておきたいと思います。

それから、市民に市民便利帳が配られていますよね。マップや防災施設、医療、教育機関や保育所などの情報が載っていますが、ああいうものを市民の方はよく目にするので、自分たちのところではこれが足りない、これは加えたいものなどの意見が出てくるかなと思って参考にしてみました。以上です。

## 【御園部会長】

はい。ありがとうございました。それでは西山委員、お願いいたします。

## 【西山委員】

みなさん、おはようございます。西山と申します。よろしく申し上げます。

私も依田委員と同じように、最初に原案を読ませていただいて、区基本計画原案の最初のページから中央区の計画が入っているので、まずもって市全体の計画の中での区の位置づけ・関係が非常に気になりました。事務局の話聞いてよくわかったのですが、それぞれの区の特徴として出てくるといふことで、市全体の計画の中の区計画については、この区ではやらないというわけではないということ、それぞれの区が持っている、人も含めた資源が反映されているということがよくわかりましたので、最初にご説明いただいた区計画原案の概要版みたいなものを1ページでも入れておいていただければ非常にありがたいと思いました。

それから、ご説明いただきました区計画原案の作成の過程をうかがって、市の全体案では、お題目としては非常に理想的な言葉だけれど、どこまで出来るのかなという具体性が気にかかりましたが、区計画を作成されるにあたっては、区長さんを交えて市民の方の意見が具体的な実態との関連で議論され、反映されたといふことで、非常に興味深く読ませていただきました。

それで、区によってずいぶん差があるなというのも興味深かったのですが、中央区や稲毛区は大体いろいろな人の具体的な活動がある前提で、こういう計画や項目が出てきたのだなというのが、見える気がしました。一方で、例えば、若葉区や緑区や美浜区あたりは具体性に欠ける感じがしました。これからとりまとめる際には、例えば、若葉区の場合、4－8ページ、(1)多様な主体の連携強化というところで、「まちづくりに対する意識の向上を図ります」とありますが、〇〇を活用して図りますなど、具体的な例が少し入っていれば理解しやすいのかなと思いました。「多様な世代の参画」であれば、こどもから高齢者までを縦につなぐものとして、区の中でこういう取り組みがあつてこれを念頭に置いています、など具体的なものを示していただければありがたいと思いました。防犯パトロールなどでは既に実態があるからだと思うのですが、具体的な例示が見受けられたのに対して、全体的にまちづくりの主体になる区民というのは意識されていますが、具体性が弱いというのが気になりました。

それからもう1つ、4－13ページの地域経済の活性化というところで、「大学との連携」と書かれています。これは地域経済の活性化だけに特化したものではないと思うので、もし地域経済の活性化に限定して、大学との連携に重点を置かれるのであれば、もう少し具体的に、稲毛区でも書かれているように、コミュニティビジネスなどを例示されていると良いと思いました。

もう1つ、最初に申しあげました、市全体の計画と区のそれぞれの役割分担や重点的に進めていくことの位置づけに関わるかと思うのですが、4－15ページでは(3)の「都市と農村との交流の促進」とあつて、市の農政センターがあることを念頭に置かれているのかもしれませんが、これは市全体の計画案の中にも位置づけられています。若葉区は農政センターがある故に、どういふふうに先駆けて市の中で先進的な取り組みを行うんだといふようなものが位置づけられ、整理されていけば若葉区の特徴にもつながっていくかなと思います。

全体的に、区の特徴が市の中でどういふ位置づけでなされていくものかを、農政センターを例に挙げたような形で書かれれば、区の計画がより生きていくのかなという感じがしました。以上です。



**【御園部会長】**

はい。ありがとうございました。それでは長島委員、お願いいたします。

**【長島委員】**

はい。長島でございます。私はこの書類を読んでまだ日にちが無いものですから、全体的に目を通していませんが、特に花見川区についてです。私は花見川区出身ですが、先ほどお話がありました花見川団地に長く住んでおまして、団地内での高齢者の問題だけではないのですが、花見川区の計画中には少子超高齢化への対応が書いてあります。高齢化が進んでいるのはどの区や地域でも同じだと思いますが、特に高齢者が5階建ての団地にいる場合、その対応について、ぜひ市でも取り組んでいただければと思います。

たまたま昨日、都市再生機構で高齢者の車椅子の問題について、こういう方法でやってみたいという説明会がありましたので、参考としてお話したいと思います。団地のベランダ側にベランダと同じ高さで通路をつくり、その通路に入るにはスロープを使って車椅子で移動する。希望者にはその通路とベランダをつなぐという案が出ております。これらはいつできるかまだわかりませんが、高齢者にやさしい地域づくりを、ぜひ千葉市においてもやっていただければと思っています。

**【御園部会長】**

はい。それでは続きまして重村委員、お願いいたします。

**【重村委員】**

重村でございます。区の基本計画の概要を見ておまして、いろんな地域のことが謳われておりますけれども、私は稲毛区に40年も住んでいるものですから稲毛区のことには割合わかりますが、他の区は現状がどうなっているのか。20数年前は議員をしていたので、その時は全市の的に見ておりましたのでよくわかっていたのですが。

最近特に花見川区や美浜区に高層住宅が多いなかで、お年寄りや身体障害者の方が住んでいらっしゃるのにエレベーターがほとんど付いていないと大変です。低層の戸建て住宅の自治会が高齢者対策を非常に活発にやっているところが多いわけで、私が前に住んでおりました長沼町では、未だにお年寄りの会が開かれておりますから、そこでみんな励まし合っているという実情があります。

それから、最近塾に通っているお子さんが多いわけですが、5～8時頃までやっている塾が多くて、そういうお子さん方を抱える所帯は費用的にも大変だろうと思いますし、また、子どもにとってはスポーツをやる間が無くて、学校でもそれほどできるわけではないでしょうから、子どもの健康上の問題がありますね。全体的に高齢者と子どものことを1番目に考えるわけですが、それらを区ごとにいろいろまとめていただいている、私も目を通して見て、この区にはこういうことが必要なのだと初めてわかった次第でございます。

次に意見書を出すのは12月3日ですから、各区に住んでいる仲間たちに意見を聞いて、その上で意見書の中で申し述べていきたいと思っておりますので、今日はみなさん方のご意見を聞くだけに留めたいと思っております。以上です。

**【御園部会長】**

はい。ありがとうございました。黒岩委員、よろしくお願いいたします。

**【黒岩委員】**

今までのお話を聞いておりました、私も依田委員さんや西山委員さんのように、全体の中でどのように位置づけられるのかが一番気になりました。区の計画というのは、区の特性を活かしながらやるということで、今までそのようにやってきたということですが、その特性を活かしながら、最終的には区民であると同時に市民であるというようなトータルイメージを持てるように、全体の計画との整合性があると良いと思いました。

では千葉市民とは何かと言えば、第1部会や第2部会でもいろいろ議論になっていると思いますが、一番底辺にありました市民主体のまちづくりや市民の底力というのを非常に強調していたと思いましたし、これから大事になっていくので、その市民の力を各区の特性に合わせてどうやって出していくかを明確にすると良いのではないかと思います。例えば、中央区では「みんなの力で中央区をつくる」といった形など、大体の区で、それぞれの施策の中に区民がどう関わるのかを位置づけてはいるのですが、言葉の表現や施策の順番などが異なっているので、その辺はもう少しわかりやすく、市民主体のまちづくりをするには、うちの区はこうやるという形で書いていただくとわかりやすいと思ったのが1点です。

もう1点は、区の特徴を活かしながら、千葉市民としてというふうに申しあげたんですが、実は区の特徴は市の中での役割分担にもつながるのかなと思いました。私は専門が福祉で、高齢化の問題、また地域でどうやって支えるかというのは、非常に関心を持っているのですが、千葉市の中では、花見川区や若葉区で高齢化が非常に進んでいるということで、例えば千葉市モデルのような形で、先ほどお話いただきました大規模団地のような高齢化が進んでいるところから、こういうふうにと上手いくよ、こうやると地域のみんなで支えあえるよということをやっている、それをその区だけに止めるのではなくて、千葉市としてお互いにノウハウを提供し合ったり、そこで育てたボランティアが自分の区だけでなく他の区にも行ってみるとか、そういう交流ができることが大事だと思いました。

特色のところではいろいろ出ているんですが、花見川区や若葉区なら高齢化のモデル、また千葉市はなかなか顔が見えにくいというお話も出てきたと思いますが、中央区でしたら文化的なリーダーとしてとか、全体の中で位置づけていただくとわかりやすいのではないかと感じました。雑駁な感想めいたことになりましたが、以上です。

#### 【御園部会長】

はい。ありがとうございました。続きまして斉藤委員、お願いいたします。

#### 【斉藤委員】

はい。斉藤でございます。よろしく申し上げます。

全体を通して感じたことは、今は高齢社会でこれからもっと超高齢社会になっていくことは、みなさん周知のことだと思いますけれども、各区を見てみますと、元気な高齢者の活用だとか、豊かな高齢者の生活だとかは書かれていて、それは素晴らしいことだと私も思います。でも、現状はどうでしょうか。元気で活動できる高齢者は良いのですが、JAも訪問介護事業を行っていますが、核家族化が進む中で、どうしても居宅介護では支え切れない人たちがたくさんいらっしゃいます。施設介護が必要だと私は感じております。各施設の現状を見てみますと、何百人待ちという状況があると思います。その施設介護については、全体の計画の方向性2のところ、私が読んだ限りでは1行だけ書かれていたような気がしますが、豊かな老後の生活を成し遂げるには、施設介護を各区の計画の中に入れていただければありがたいと思います。

それから、私はJAですので、農業のことを1つ言わせていただきますと、やはり農業は若葉区が中心ですけれども、4-4ページの「3. 産業」の4行目、豊かな自然に、というところで、「市民農園や観光農園の充実を図る」と一言だけ書いてありますが、豊かな自然を維持していくのに、この2つの充実を図ることで足りるのかという疑問があります。もう一捻りしていただいて、実現可能な10年後の姿、農業の将来と豊かな自然を維持できるような方策を具体的に書いていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

**【御園部会長】**

はい。ありがとうございました。続きまして岸岡委員、お願いいたします。

**【岸岡委員】**

はい。岸岡でございます。原案を一通り拝見させていただきまして、それぞれ区の特色はございますが、各区とも現状と課題は、共通的なものもあるし、その区に特徴的なものもあるかと思えます。掲げてあります現状と課題は、私の印象としては大体そういうものが表現されているのではないかと思います。計画全体としては、施策の展開の方がこれからの10年間で実際にどうやって進めていくかということになりますので、課題を捉えてさらにどのように取り組んでいくかが大変大事なことになるかと思えます。それで、いろいろな分野がございますが、施策の展開で、取組みの手立てと言いますか、仕組み、やり方をもう一步踏み込んでいただけた方が良いのかなという感じがします。

例を申し上げます。区計画の概要で、稲毛区と若葉区のページを見てみますと、施策の展開のところで、自然環境の問題に触れていますが、稲毛区の場合、「3 自然や環境にやさしく 緑あふれるうるおいのある 住みよいまちづくり」、「(1) 大切な自然環境を活用しながら保全する」、「貴重な緑を区民との連携によって守り、活用する」とあります。これを若葉区で見ますと、施策の展開、「4 愛着と誇りの持てるまちづくり」 「(1) 豊かな自然環境の活用」 「協働による自然環境の保全・活用、自然環境の魅力向上と情報発信」というような表現になっておりますが、それぞれの緑や自然環境を保全、活用していくというのはその通りだと思うのですが、施策を展開する場合には、もう一步踏み込んだ方が読む方にとってはわかるのではないかと思います。全体の自然環境の中で、稲毛区や緑区、若葉区辺りには、里山が大変多いわけがございます。そういった里山をどのように活かしていくかというようなことを、もう少し踏み込んでいただいて、実際にどのようにするかは大変な問題だと思いますが、1つの手立てとしてこのように取り組んでいきたいと触れていただけたらという気がしました。以上です。

**【御園部会長】**

はい。ありがとうございました。次に、上関委員、お願いいたします。

**【上関委員】**

おはようございます。上関と申します。この区計画は各区の検討会で区民の意見を求めてつくられていると聞きましたが、大体どこの区も区民の方の意見や区の特徴が活かされているのではないかと感じました。その中で、どこの区も言い回しや表現は違いますが、同じような方向性のこともありますし、区の特徴を活かしていることもあります。先ほど、依田委員や西山委員からもお話がありましたように、元は市の計画があって、その中で区としてどのように進めていくのか、例えば区で勝手に使える予算があるわけではなく、市から配分されるお金の中でやるのでしょうし、人材等も今働いている区の人たちで進めていって、このために新しく人が入って来る

わけではないのでしょうから、どのように区として実行していけるのか、私も疑問に思いました。

私は花見川区に30年ほど住んでおりますが、例えば、花見川区の例で言いますと、交通の利便性のことで、私はPTAをしておりまして、いろんな学校に行く機会があるのですが、こてはし台小学校が児童数千人近い、千葉市で1番大きい学校ですが、そこに会議で行くとなったら、同じ花見川区からでもバスの便が1時間に1本あるかないかという陸の孤島と言われているところです。ここの団地ができて30年間不便だと言われていまして、バスは隣の八千代市に行く方が便利で、長島委員のお話にあった、花見川団地も隣の八千代台駅に行く方が便利だと。何十年もそういうところがあるのに、この計画で例えば、利便性を図りますと言っていて、実際に区でどうやってできるのかなと疑問に思いました。どうやって実行していくかがとても大事なことで、ここに挙がっていることを実際にどのようにしてやるのが、これでは全然見えてこないと感じました。

同じく、PTAで自分の区以外の方々とお話する機会がありますが、緑区や美浜区などは新しい住宅が建っていて、新しい方たちが入って来て、学校も新しいところが増えているところは、みなさんお勤めは東京で、お子さんたちも東京に通わせている人が多くて、千葉市民という意識があまり無いというようなお話も聞いたことがございます。緑区や美浜区などでも地域とのコミュニケーションということで挙がっていますが、実際に千葉市民という意識を持っていないような方たちにも、コミュニティづくりの中に参加していただくという取り組みが必要なんじゃないかなと思いました。以上です。

#### 【御園部会長】

はい。ありがとうございました。続きまして金谷委員、お願いいたします。

#### 【金谷委員】

今まで、ずいぶん話に出ていますけれども、全体での区の位置づけというのが、非常に迷うところなんです。ただ内容を見ますと、区としての検討、話し合いというのは、ずいぶん良く行われているなと感じました。

かなり具体的な話というか、実施はどうするのかという意見が出ていましたけれども、市の基本計画がまだ、どちらかという大まかなところが、かなりあるなと感じていまして、それに対して区の基本計画がより細かくなってきているので、いろいろな事を言いたくなくなってしまいう話です。6点ほど取りあげますけれども、それは区のレベルを超えていますね、という話になってしまふのかなと。一方、市の方でその辺がどうかという、まだまだ大まかな話しか出ていない、というような気がしていまして、区民としてより、市民としての施策などが非常に重要ではないかと感じています。

1点目は中央区です。千葉の顔ということで、「特色」に書いてありますけれども、施策の展開のところで、千葉の顔というのが、中央区としての顔、千葉の顔として恥ずかしくないような顔ということ、あるいは区民文化など、どちらかという視点が狭いと思います。やはり市を代表している区、あるいは県を代表している区という視点で、書いた方がいいのではないかと思います。4番目の「活力と賑わいに満ちた中央区をつくる」というところで、これも千葉の顔としての取組みだと思うので、そういうところも入れる必要があるのではないかと思います。

2番目として、ウォーターフロント、水辺を活かしてという話です。これは中央区と美浜区が相当すると思いますが、ウォーターフロントはこれから千葉市として相当、充実させていかなければ

ればならないと考えていまして、区を超える話になるかと思いますが、例えば美浜区にある海辺に行ったときに、駐車場の時間です。私は美浜区在住ではなくて他の区から行くわけですが、5時になったら追い出されるとか、その辺で飲食をしようと思っても何もない。美浜区の方はすぐそばだから自宅に帰ればいいと思いますが、他区の市民、あるいは東京から来た人が幕張メッセから海へ行くという配慮があまりなくて、区民のための海辺という視点で書かれているな、と感じています。

それから3点目が防災、特に地震に関してです。中央区と美浜区は埋め立て地ということもあるので、地盤の話、津波の話、そういう関係を訓練などがあつたときにどうするかということ、入れた方がいいのではないかと感じています。

それから4点目が花見川区ですが、区の名前で川をあげているわけですし、区の将来像で「川と緑」ということで川を謳っています。ずいぶん花見川の周りは整備されてきていますが、サイクリングロードの内側、川側の方は、あまりきれいじゃない。汚いから、子どもたちをあまり入れさせないようにと、親から見ると感じています。区のレベルを超えるのかも知れませんが、生活排水を出さないという身近な話もありますし、全体の話としての生物多様性、水辺の緑、魅力などが言われていますので、ぜひ花見川そのものの水質を良くして、子どもたちが裸足になって入れるというぐらいを、10年、20年で粘り強く目指そうということです。それには地元が動かないとだめですので、それをぜひ取りあげていくべきじゃないかなと感じています。

5点目は美浜区の「幕張新都心の魅力の向上と活用」という話です。ここでは3点ほどあげていて、1点目を「国際性豊かな魅力」という表現をしているのですが、これももちろんありますけれども、それよりもやはり新都心と謳っているわけで、オフィス型の、研究開発型の企業やベンチャー企業、あるいは科学技術都市的な話だとか、千葉を代表する企業群が来ていて、そことの関係が非常に重要になってくると思います。「現状と課題」のところには、かなりよく、企業や大学との相互理解や、お互いに支えあうだとか、「企業と地域がつながりを深め、ともにまちを育てていく」ということをあげています。この言葉をそのまま持ってきて、もう少し、地元と企業とのつながりを深めていく、お互いに愛情というか、親しみを持てるような形にぜひもっていくべきだ、というふうに考えています。

例えば女性が東京までの通勤は大変だから近くの、幕張新都心の企業に勤められるとか、あるいは、今は大学の卒業生が就職で困る部分がずいぶんあるのですが、地元企業との交流が深まれば、地元を採用するという話にもつながってきますし、相互に意義があることだと思います。今言ったようなことは、例えば稲毛区では、かなり取りあげて書いてあります。だから美浜区も、今までは少し異質の企業群ということで良かったかも知れませんが、これからのことを考えると、ぜひ交流を図って行って、相互に助け合って意義のある形に持っていく。逆に言うと、撤退してしまうことを避けて、企業から見て幕張新都心がいいな、魅力があるなと思わせるようなことも大事だと考えています。

それから同じような話として、幕張メッセでイベントがいろいろと行われていて、区民だけではなく市民も含めていろいろと面白い話も多いので、そういうことの宣伝ですね。千葉の観光も含めて、相乗効果はずいぶんあると思います。その辺も、もう少し表現した方がいいのではないかという気がしています。

それから6点目が、共通的な話としてごみを減らす、焼却を少なくするとカリサイクルとか、

そういうところを区ごとにもっと推進するという話。それからこどもは非常に大切だと言っていますので、学校でのいじめの話ですね。これをPTAだとか父母がやれば良いとみるのか、地域コミュニティがある程度関与していくのか、その辺が全然ふれられていないので、もう少し書かれてはどうかと感じました。以上です。

**【御園部会長】**

はい。ありがとうございました。次に小河原委員、お願いいたします。

**【小河原委員】**

この区の原案を読んだ限りでは、6区ともに、なかなか良いことが書いてあります。しかもその中身というのは、区民のみなさんが何度かの議論の経過の中でまとまられた、ということを含めて考えますと、あまり個々の問題についてふれるのは、私としては差し控えたいなと思っております。

ただ、これをどういうふうにつくりあげていくのかなという部分が、少し欠けているのかな、足りないのかなと思っております。そういう前提の中で、次の話をするとおかしいと思われるかも知れませんが、何名かの方が言われているように、先程の説明では市の原案と整合性をとった中で作成したということですが、どうも区の原案が一人歩きをしてしまうような恐れがないのかなと思います。

と言うのは、やはり市の原案があって、その中の具体的なものを書き出したものが区の原案のかなと解釈をすると、市の原案そのものが固まっていない段階ですから、どこまで区の原案に落とし込んでよいのかというのが明確ではない。そこで本当に整合性がとれているのかなと。あるいは文章の表現の仕方にしても、詳細に照らし合わせていませんから、軽々には言えませんが、それぞれの項目について整理整頓がされているかどうか、もちろんされているという前提だと思えますけれども、今の段階では、明確に申しあげられない部分があるかなという感じがしております。

それから、「現状と課題」、「区の将来像」といった書き方で書かれていて、そういう面では統一できているという気がします。ですが、美浜区のみ、最後の項目が独自に追加されているということからすると、他の区でも書きたかったのかなという気がするんですが、美浜区だけ追加項目があるのはなぜかなという、疑問は抱きました。

それとこの区の原案が、今、私どもに提案されていますが、実際に議論をされた方たちは、この原案たるものに最終的に目を通していらっしゃるのかなと思います。私は聞いておりませんが、何とも言えないんですが、もしその方たちにこの内容がフィードバックされていないとすると、何かまた途中で、そういったことを意見として吸い上げなければいけない過程が生まれてくるのかなと、疑問といたしますか不安といたしますか、私を感じた部分であります。

**【御園部会長】**

はい。ありがとうございました。

ご質問ということで、今お答えいただいた方がよろしいですか。事務局は、今の件について、ご意見としてうけたまわるといってよろしいですか。では、みなさんのご発言が終わった時点で、お願いするということにいたします。

それでは、伊勢田委員、お願いいたします。

**【伊勢田委員】**

いずれの区にも、市民の力を活用する、コミュニティづくりを大事にしていくということで書かれています。私は自治会という立場で来ていますが、千葉市には今、1,035 の町内会がありますが、いずれの町内も、区によっては町内会活動も違いがあります。それで、こういうことになると各町内会にかなり、ウエイトがかかってくるんです。今年は国勢調査も自治会を中心にやっておりますし、ごみの問題や防災の問題、いろいろな形でかなり、自治会が行政の一端を担っているなという気がします。

私の記憶ですと政令指定都市になってからだと思いますが、各区の中にコミュニティづくり懇談会ができています。私は中央区の松ヶ丘、地区で言うと第16地区、松ヶ丘中学校区ですけれども、私の地区で言えば幼稚園から大学まで、それから病院、小学校、中学校、高等学校のPTA、養護施設も入って頂いています。今はこういう全体の力を借りないと、なかなか地区の問題が解決していかないだろうということで、私どもも3年くらい前から、高齢者の問題については県の指定、また千葉市の指定を受けまして、地区をあげて大勢の人の力を借りて、やっています。

自治会だけではなかなか大きな問題に対応していけないということで、これは行政におうかがいしますが、コミュニティづくり懇談会が、私の知る限りでは、形はあるけれども活動していないという所が多いのではないかと思いますので、この辺の指導を今後どうしていくのかということです。私が第一線で、自治会長として動いている中で感じるのは、自治会だけでは今日、ここに書かれている問題に対応できないということで、コミュニティづくり懇談会を上手く使っていけば、私の経験上、かなりのものができていくのではないかと思います。

それからもう1点、中央区の中の第1番目に、防犯、防災のことが書かれています。中央区では犯罪が多いのかなと思いますので、後ほど結構ですから、中央区長さんから、施策の中の1番目にある、「安全・安心な中央区をつくる」のことをお話いただきたいと思います。

#### 【御園部会長】

はい。ありがとうございます。市からの回答は最後でよろしゅうございますか。

それでは次に池田委員、お願いいたします。

#### 【池田委員】

まず、各区とも大変に努力されてまとめ上げているなと思いました。それを前提としまして何点か申しあげます。

何人かの委員の方が既にお話なさっていますけれども、市の基本計画と区の基本計画との整合性です。区の裁量なり、権限がどの程度のものなのか、予算面を含めてその辺がよくわからないということがあり、それがわからないと、施策面でも限界があるのではないかと思います。

それから2つ目としまして、今回、この新しい基本計画をつくるわけですけれども、平成12年に策定しました千葉市の「新総合ビジョン」というのがございますが、各区のビジョンが載っております。これが既に10年経過したということで、そのときにつくった計画でどのような施策を打ち出して、その結果がどうであったのかということです。

今生きているこの計画の検証、総括と言いますか、それがどういうものであって、その中で積み残しなり、課題が残っているか。それらを踏まえて、この新しい計画がつけられるのではないかと思います。その検証を踏まえておそらく、この課題が載っているのだと思いますが、その辺りがわからなかった部分でございます。

3つ目ですが、「施策の展開」の部分で、個々に、いろいろとあげられております。少子高齢化

の問題や地域コミュニティの関係、防災、防犯対策のことはどこの区でもさほど大きな差はなくて、共通の課題であろうと思います。その他に、中央区以下6つの区があるわけで、都市部、それから農村部に近いところもあります。その特色を活かしたということで書かれているわけですが、千葉市が全国的にみて何かアピールできるようなもの、観光面で全国からお客さんをお呼べるような、何かそういう元気の出るような施策がもう一つ、具体的なものがあったら良いのではないかと思います。

やはり市の計画があって区の計画ですから、ある程度具体性のある、市民からみてわかりやすい記載の方法、また施策の展開が必要ではないのかなと思いました。

**【御園部会長】**

はい。ありがとうございました。それでは東委員、お願いいたします。

**【東委員】**

区の基本計画ということですがけれども、私としましては、どう使われていくものなのか十分に理解できていない部分がありますので、全体に対する意見といいますよりも、美浜区で活動する市民として、意見というか感想を述べさせていただきたいと思います。

海浜ニュータウンで団地再生に取り組んでいるNPOに在勤しております、美浜区の計画を、活動を後押ししてくれるような気持ちで拝見しました。個人的な視点にはなってしまうのですが、美浜区の計画で6-12、6-13ページにありますような、「多様な人材の育成」ですとか、「子育てを応援する団地づくり」ということで、ぜひ、こういったことをどんどん進めていただければ、と思いました。

少し気になったのが、この「多様な人材の育成」というところで、「これからの地域を担う若い世代を中心として、こどもから高齢者まで幅広く人材を育成する仕組みづくりを進めます。」というところ。担い手の確保ということで、高齢者だけではなくて多様な世代にとあり、高齢者とこどもというのが、こういうところでは言葉として出てきやすいと思いますが、住んでいるのは高齢者とこどもだけではないので、他の市民がどう生活していくのかという視点があるといいかな、と思いました。

私も今、NPOで働いております、将来的には子どもを育てて働いていければと思っているんですけども、子育てをしやすい環境づくりというのを、私たちの世代がどう考えているかというところ。ここで申しあげることかはわかりませんが、高齢者が地域の担い手として在り続けるということだけではなくて、私たちが地域で子育てをしながら、地域の課題を解決するような活動を、仕事としていけるような仕組みというものが無いものかと思います。

自分自身でいま、それを実験しているような気持ちでやっていますけれども、今後、こういう若い世代で、地域のためにやりがいを持って、自分で考えて活動していきたい市民がおそらくたくさんいると思うので、そういう世代の人が自分で活動できるような環境を整えていってもらうことで、子どもを育てる、預けられるという関係ではなくて、仕事をそこでやりがいを持ってできるということが、魅力になっていくのではないかと思います。

**【御園部会長】**

はい。ありがとうございました。

先程いくつか、ご質問がありましたが、事務局はいかがでしょう。

**【花島中央区長】**



はい。小河原委員さんが仰っていた原案のフィードバックの話ですが、区民検討会の中では、基本的には素案づくりを目的とするとお話をさせていただき、整理させていただいております。ただ、原案から成案に至る変化や状況に応じて、各区民検討会の委員の方々には、機会を捉えて報告するというので、6区ともそういう方向でございます。

それから、伊勢田委員さんからお話のありました、コミュニティづくり懇談会の今後の方向性ですが、確かに今、千葉市内には30団体のコミュニティづくり懇談会が結成されておりまして、特に委員さんの第16地区は千葉市で最も活発な活動をしていただいておりますが、中には、ほとんど休眠状態のところもございます。

今まで千葉市は、自治会を地域活動の担い手の中心として捉えていましたが、委員さんも仰るとおり、やはり自治会だけでは今後なかなか難しくなってくるということで、私どもは、このコミュニティづくり懇談会を地域力の担い手として何とか位置づけて、もう少し発展した、自己決定、自己責任のもとに運営できるような、新たな地域力の担い手というところまで高めていければということで、中央区の基本計画の中にも、その辺のところはしっかりと書かせていただいております。

それから2点目ですが、「安全・安心な中央区をつくる」を1番に持ってきたということについてです。1から5まで施策展開の記載をさせていただいておりますが、建前としては、これにプライオリティは特にはございません。あくまで並列に並べるということですが、一般的にはこれが優先順位と捉えるのが自然だと思いますし、実は私どもも1番重要だということで1番目に持ってきたことがあります。理由は、昨年実施した、市民1万人アンケートの「生活の快適・安全」という分野で、防犯対策の推進というのが50%で、約半分の方々からこの防犯対策の推進が必要だというお答えをいただいております。また中央区の特徴として、全市の犯罪発生件数の約1/3が中央区から発生しています。

そういうことから、防犯を中央区の極めて重要な課題と捉えておりまして、区民検討会の委員さんも、ほとんどの方々からこの犯罪の防止、防犯をしっかり取り組んでほしいというご意見がございました。したがって、私どもも重要な課題と捉えている、また区民検討会の中でもほとんどの委員さんが強く推されたということで、あえて、中央区の場合は「安全・安心な中央区をつくる」を施策展開の1番に位置づけた、ということでございます。

#### 【御園部会長】

はい。ありがとうございました。他はよろしかったですか。

それでは岡本副部会長さん、どうぞ。

#### 【岡本副部会長】

私も、この千葉市新基本計画区基本計画（原案）を読ませていただきまして、大変良く、みなさん努力をして、まとめてこられたなと感心しております。

その中で、少し気が付いた点としまして、各区の書き方、フォームが非常に良く揃っており、たぶん市の計画に沿ってこういう形でということで、ある程度、各区の原案をつくる方の間でコンセンサスが得られていたのではないかと思います。例えば、最初の「区の概況」の「人口・世帯数の見通し」でみると、平成17年度が最初にあって、平成33年まできちんと、各区、フォームが揃っています。

こういう前提条件というのは、この議論をされた方の中ではコンセンサスが得られていると思

いますが、各区民の方がこの基本計画を読んだときに、どういう前提で議論をされているのかという話が、最初に、各区の各論に移る前に少しあっていいのではないかなと。つまり、市の計画とこういうふうに整合していますよ、というところがほしいなという気がします。

それと、各委員さんの話にもありました、区のレベルを超えているテーマというのは当然あると思いますが、市の計画を具体化するときには、各区がどのような要望を持っていて、どういう政策にプライオリティを付けているかということ判断して、これから市の方で各年度の計画をつくっていくと思いますので、市の方で考える事項であったとしても、わが区はこういうところに関心を強く持っているのですよということ、この基本計画の中で示しておくことは大変良いことだな、と思いました。

それと、もう1つは将来像のところ、何年先まで見通している計画なのかというところが、どこにも出てこないんですね。「区の将来像」から「施策の展開」まで、時間的なスパンに関する記述がどこにも出てきません。最初の「区の概況」のところ、人口見通しが平成33年までになっているので、たぶん、将来像の時間的なスパンとしてはここまでを考えているのではないかな、というふうに想像することはできますが、もう少し時間的なタームを計画で書いていただくと、なお良かったかなと思います。

ただ、年度の目標を入れてしまいますと、今後の経済状況の変化や新しく起こってくる問題に対して機敏に対処するとき、足かせになる心配もあり、書きにくい部分はあると思います。けれども、区民のみなさんからみれば、こういうような目標がいつ頃達成されるのかな、という期待もあると思いますので、可能な限り書ければいいなという感想を持ちました。

#### 【御園部会長】

はい。ありがとうございます。それでは私も少し、感想を述べさせていただきます。

この案が、区民、それから市民と身近な区役所が一体となつてつくことで始められたということで、今までは、どちらかというとトップダウンで決められることが多かったのですが、ボトムアップで練られてきたということで、私はそれなりの評価ができると思います。

ただ、大綱化されているので、先程、委員のみなさんから出た質問のようなことが、書かれていないところがあると思います。文言の後ろにあるものが見えないところがあるので、詳細なものを、先程、岡本副部会長さんが仰ったように、少し示されたらわかるかなというのが1つです。

それからもう1つ、私は保育に関わっておりますので、その視点からですが、今、子どもの育ちの中で、社会的養護や虐待が疑われる子が多くなりました。今は千葉市も児童相談所が満杯状態で、なかなか対応が難しい状態です。このような中で、子どもが1番頼れるのは区役所です。私たち、地域の福祉施設にしても、区役所に頼ることになります。ですから、区役所の中にもこのような窓口があるんだということが、わかるようになっていくと良いと思いました。

それでは委員のみなさま、他に何かございますか。

#### 【委員一同】

(意見・質問なし)

#### 【御園部会長】

よろしいでしょうか。それでは本日議論した意見について、事務局でとりまとめて次回の会議にてご提示いただき、答申案をまとめていきたいと存じますが、よろしく願い申し上げます。

### (3) その他

#### 【御園部会長】

次に議題(3)のその他について、事務局から説明をお願いします。

#### 【原政策企画課長】

はい。2点ほどございます。

まず、1点目でございますが、これは他の部会でもそうでございますが、当部会の議事録についてですけれども、できるだけ早くみなさんにお伝えしたいと存じます。そのため、他の部会と同様に、事務局の録音から議事録を作成し、内容を部会長さん、副部会長さんにご確認いただいたものをもって、議事録の決定とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それからもう1点ですが、本日ご議論いただきました区計画原案について、事務局の方からお送りするのが遅くなりましたので、詳細を見ていただいている中でのご意見ということで、大変申し訳ございませんでした。先日郵送しましたように、12月3日が目途でございますけれども、それまでにさらにご意見等ございましたら、よろしくお願いしたいと思っております。

#### 【御園部会長】

はい。ただいま事務局より、議事録の決定についての提案、および追加の意見提出についてのご説明をいただきました。

議事録については、できるだけ速やかに情報を共有するという観点から、部会長、副部会長の確認で決定するというところでございますが、よろしいでしょうか。

#### 【委員一同】

(異議なし)

#### 【御園部会長】

はい。それでは事務局の提案どおり、部会長と副部会長による確認といたします。

また、追加してご意見のある委員さんにおかれましては、事務局までお願いいたします。

それでは、その他、事務局から何かございますか。

#### 【原政策企画課長】

今、部会長さんからも仰っていただきましたように、みなさんから追加の意見をいただき、また、他の部会のみなさんからもご意見をいただき、これを事務局でまとめさせていただきます。次回の会議におきましては、答申の案のたたき台ということで、部会長さん、副部会長さんにもご相談させていただいたうえで、ご提示させていただきたいと思っております。

次回の会議は来年1月になりますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

#### 【御園部会長】

はい。次回の会議は、来年の1月17日の月曜日、当ホテルの3階、ウィンザーで開催させていただきます。お時間につきましては、後ほどお知らせさせていただきます。よろしくお願いいたします。みなさんお忙しいと存じますが、できるだけ多くの委員のご出席をお願い申し上げます。

その他、何かございますか。

#### 【小河原委員】

今の事務局の説明で一応わかりましたが、次回は事務局から答申案が提案され、提案されたも

のについて議論するという理解をしましたが、その前にその答申案たるものが配布されないと議論にならないと思いますが、どういう段取りになっていますでしょうか。

**【御園部会長】**

はい。事務局よりお願いいたします。

**【原政策企画課長】**

はい。事務局でたたき台をつくらさせていただき、部会長さん、副部会長さんともご相談させていただいたものを、できるだけ早く委員のみなさまにお配りさせていただいて、それを見ていただいたうえで当日またご審議をいただくと、そういうやり方をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**【御園部会長】**

はい。委員のみなさま、よろしゅうございますか。

**【委員一同】**

(異議なし)

### 3 閉会

**【御園部会長】**

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

以上